

日弁連弁護士業務改革シンポジウムのご案内

日弁連弁護士業務改革委員会のスポーツ・エンターテインメント法促進部会は、スポーツの世界に、グッドガバナンス、法の支配を確立するために、下記シンポジウムを開催いたします。

尚、午後のパネルディスカッションは、日本体育協会公認スポーツ指導者資格更新のための義務研修となっております。

テーマ・体罰・セクハラ・スポーツ事故の防止グッドガバナンスのために（第2分科会）
（スポーツ基本法と弁護士の役割）

日時：2013年11月8日（金）

場所：神戸ポートピアホテル

神戸市中央区港島中町6丁目10-1（TEL 078-302-1111）

分科会会場：ポートピアホール

午前10時30分

基調講演：スポーツ界におけるグッドガバナンスとフェアプレイの精神のために
ロバート・シークマン教授・博士

（Endowed Professor, Erasmus School of Law, Erasmus University）

国際・欧州スポーツ法講座主任教授

海外調査報告：山崎卓也（弁護士業務改革委員会幹事）

午後1時 パネルディスカッション

体罰・セクハラ・スポーツ事故の防止グッドガバナンスのために

スポーツ団体に対するアンケート結果報告：伊東卓（弁護士業務改革委員会幹事）

基調講演者：道垣内正人氏（日本スポーツ仲裁機構機構長）

パネリスト：青木秀意氏（開成高校野球部監督）

杉浦久弘氏（文部科学省スポーツ・青少年局競技スポーツ課長）

鈴木秀典氏（日本アンチドーピング機構会長）

道垣内正人氏（日本スポーツ仲裁機構機構長）

福田正博氏（サッカー元日本代表）

溝口紀子氏（静岡文化芸術大学准教授）

コーディネーター：菅原哲朗（弁護士業務改革委員会幹事）

- * 一般参加者は無料です。（但し、資料については、2000円となります。）
- * 午後の部は、日本体育協会公認スポーツ指導者資格更新のための義務者研修となっております。
- * 詳細及び申込方法は、日本弁護士連合会のホームページをご覧ください。